西山会通信

平成26年 第1号

発行者:西山会会長

関口博

発行日: 平成 26 年 5 月 12 日

編集者:藤原 宇基

【今年度役員】

今年度の役員が下記のとおり決まりました。どうぞよろしくお願い致します。

会 長	関口 博(42)		副会長		宮崎信太郎(48)			
事務局	芳田	新一(53)	中村	新(56)				
総務部会	山越	真人(60)						
名簿部会	白川	秀信(57)	古川理彩子(62)					
会計部会	伊東	毅(55)	藤田	佳代(62)				
親睦部会	江川	勝一(60)	藤原	字基(61)				
研修指導部会	足立	東子(63)	岡本	淳(64)	折田	裕彦(64)		
HP部会	内山	浩人(57)	福田	実主(59)	田中	尚幸(62)	淺井	研(62)
広報部会	藤原	宇基(61)						

※ 括弧内は修習期です。

I 関口会長及び今年度新任役員からのご挨拶

今年度は、昨年に引き続き関口会長のもと、若干の役職の変動はありますが、昨年と同様の上記メンバーにて役員を務めさせて頂きます。

それでは、関口会長と異動により新たな役職に就かれた先生方の挨拶です。

会長 関口 博

昨年度に引き続き西山会会長を務めさせて頂いている42期の関口博です。西山会の会員の皆様、新年度もよろしくお願い申し上げます。

さて、新年度は、従来毎年12月上旬に行っていた、西山会総会兼忘年会を大幅に変更し、10月23日(木)夕刻より西山会総会兼合格者祝賀会兼西戸山ゼミ新入ゼミ員歓迎会(仮称)を開催するという新機軸を打ち出しました。これは、西戸山ゼミのチューターである司法修習生の実務修習(そもそも前期修習がありません)が、12月には始まっており、従来のように12月上旬に西山会総会とあわせて忘年会を行い、チューターである合格者への記念品を贈与することが困難となってしまっているからです。給費貸与制になってしまっている現行の制度のもとでは、実務修習地から西山会総会・忘年会のために自費で参加するのは修習地によってはかなりの負担を伴います。そのためもあってか昨年度の西山会総会・忘年会は合格者であるチューターの多くが参加できないという事態に至りました。そこで、まだ実務修習が開始していない、10月中旬に西山会総会・合格者祝賀会を行いあわせて入会間もない西戸山ゼミ新入ゼミ員を激励するということにしたいと存じます。

最後に皆様のますますのご健勝・ご発展と西山会並びに西戸山ゼミへのかわらぬ ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

事務局次長 中村 新

このたび総務部会長を山越先生に禅譲いたしました。

代わって就任する事務局次長とは実は私が勝手に作ってしまったポストなのですが, 事務局長の芳田先生を鋭意サポートする所存です。今後ともどうぞよろしくお願い 申し上げます。

総務部会長 山越 真人

昨年初めて執行部に加わったのですが、2年目の今年総務部会長に就任させていただくということで、恐縮しております。

若輩の身ですので前総務部会長の中村先生にご助言をいただきながら職務を全う したいと思います。

皆様にご協力をお願いすることもあるかと思います。その際はご容赦ください。 今後1年間よろしくお願い致します。

広報部会長 藤原 宇基

本年度から、新たに西山会通信を発行する部会として広報部会が設けられました。 西山会通信は、昨年まで、HP部会の福田実主先生が編集者を務められていたの ですが、福田先生の留学にともない広報部会を新設し、私が編集長の任を預かるこ ととなりました。

本年度は4号まで発行する予定です。先生方に楽しんで読んで頂ける通信を作りたいと思います。宜しくお願い致します。

Ⅱ 今年度の日程

皆様,関口先生のご挨拶にもありますとおり,本年度は,西山会総会兼忘年会の 日程が下記のとおり大幅に変更されています。ご注意ください。

本年度の西山会総会兼合格者祝賀会兼西戸山ゼミ新入ゼミ員歓迎会は,

10月23日(木)夕刻より

です。

平成26年

4月 西山会通信1号(試験制度,執行部,名前)

5月14日(水)

~18日(日) 新司法試験

7月11日(金) 暑気払い(チューター希望者参加予定)

9月 9日(火) 司法試験合格発表

9月14日(日) 入ゼミ試験

9月21日(日) ゼミスタート

10月 9日(木) 秋季西山会コンペ

10月上旬 西山会通信2号

(合格発表を受けて、合格者状況、体験記)

10月23日(木) 西山会総会, 合格者祝賀会

西戸山ゼミ新入ゼミ員歓迎会

12月中旬 執行部忘年会

1月 西山会通信3号(総会忘年会を受けて)

平成27年

3月 西山会通信4号(一年の総括)

3月27日(金) 西山会執行部打ち上げ

Ⅲ 新試験制度のご案内(未来の68期)

西戸山ゼミが新試験対応のゼミとなって本年度で4年目です。新試験に対応する ためにゼミの運営スケジュールも変わってきています。また、修習生であるチュー ターの予定も変わっています。本年度は、西山会の最大行事である合格祝賀会の日 程もこれらに合わせて変更することが必要ではないかということで、上記の日程と なっています。

ここで、新試験の日程とゼミの日程についてご案内します。

<司法試験日程>

平成26年5月14日(水) 論文式試験 (選択科目,憲法,行政法)

9:30~12:30 選択科目

13:45~15:45 公報系科目第1問 16:30~18:30 公報系科目第2問

※ 選択科目は、倒産法、租税法、経済法、知的財産法、労働法、環境法、国際関係法(公法系)、国際関係法(私法系)の8科目のうち1つを選択。

平成26年5月15日(木) 論文式試験 (民法,商法,民事訴訟法)

10:00~12:00 民事系科目第1問 13:15~15:15 民事系科目第2問 16:00~18:00 民事系科目第3問

平成26年5月16日(金) 中休み

平成26年5月17日(十) 論文式試験 (刑法,刑事訴訟法)

9:30~11:30 刑事系科目第1問 12:45~14:45 刑事系科目第2問

平成26年5月18日(日) 短答式試験(憲法,行政法,民法,商法

民事訴訟法,刑法,刑事訴訟法)

10:30~13:00 民事系科目

14:15~15:45 公法系科目 16:30~18:00 刑事系科目

<短答式試験成績発表>

平成26年6月5日(木)16:00

<合格発表>

平成26年9月9日(火)16:00

<入ゼミ試験日程> 平成26年9月14日(日)

<西戸山ゼミ>

平成26年9月21日(日)~平成27年3月まで

西戸山ゼミでは、主に、憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法の論文試験対策に特化しており、短答式試験、選択科目の試験については、各 チューターが個別に対応しています。

ゼミでは、まず、ゼミ生に2時間で答案を書いてもらい、出題担当チューター出席の下で、解説・議論を行うという方式をとっています。現在では、修習地が遠方となったチューターが多いため、原則として、出題チューターがゼミに出席しています。

チューターは、ゼミで出題した問題の答案添削以外にも、ゼミ生からの再現答案の検討や、個別の答案検討ゼミにも出席しています。遠方で直接の出席が難しい場合には、メールでのやり取り等で添削を行ったりもしていました。

本来であれば、全てのゼミにチューター全員が出席し、ゼミ生のサポートをしたいとは思っておりますが、修習地が遠方であることが多いこと、交通費が高額になってしまうことから一回のゼミには、最低限のチューターしか出席できてないというのが現状です。

西山会の先生方からは、毎年多大なご寄付を頂き、さらには、ゼミへのご出席を していただき、毎年ゼミが運営できております。感謝申し上げますとともに、次期 チューターには、今後もより多くの合格者を輩出できるよう尽力して頂けることを 願うばかりです(足立東子(63))。

IV 会費納入のお願い

年会費の金額及び振込先は、次のとおりです。

~53期 10,000円

54期~60期 8,000円

61期~ 5,000円

司法修習生なし

振込口座 三菱東京UFJ銀行 四谷支店 普通預金 0001693 西山会 会計係 弁護士 伊東 毅 (セイザンカイ カイケイガカリ ベンゴシ イトウ タケシ)

※ 納付の際は、期 個人名にて振込みをお願い致します。
例) 5 5 イトウタケシ(弁護士の肩書きは不要です。)

V ゴルフコンペへのお誘い

去る4月3日,下谷収先生のご紹介により小金井カントリー倶楽部にて,春季西山会コンペが行われました。当日は,小雨が降っておりましたが,満開の桜を堪能することができました。また,同伴の先生方のお陰で,名門コースでありながらリラックスしてラウンドすることができました。これも西山会コンペならではの経験だと思います。

なお、次回秋季西山会コンペは、10月9日(木)に、太田恒久先生のご厚意により、東京ゴルフ倶楽部にて開催されます。初心者の先生、日頃ゴルフをあまりやらない先生方も気兼ねなくどしどし参加していただければと思います。お申し込みは親睦部会長江川先生または私宛にお願い致します(藤原宇基(61))。





【ご連絡】

西山会通信は、メール、FAX により発行しております。

コスト節減のためにメールによる受領をお願いしたいと思います。メールでの受 領を希望される方は、メーリングリストに登録致しますので、ご一報下さい。

【お問い合わせ先】

白川 秀信(白川法律事務所)

E-mail: h-shirakawa@shirakawa-law.jp

電 話: 0 4 6 5 - 2 2 - 4 4 6 6 FAX: 0 4 6 5 - 2 2 - 4 4 7 6

